

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年11月14日

【四半期会計期間】 第14期第2四半期(自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日)

【会社名】 弁護士ドットコム株式会社

【英訳名】 Bengo4.com, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 内田 陽介

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木四丁目1番4号

【電話番号】 03-5549-2555

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 松浦 啓太

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木四丁目1番4号

【電話番号】 03-5549-2555

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 松浦 啓太

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第13期	第14期	第13期
		第2四半期 累計期間	第2四半期 累計期間	第13期
会計期間		自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高	(千円)	1,078,206	1,428,538	2,318,721
経常利益	(千円)	260,220	244,384	505,107
四半期(当期)純利益	(千円)	164,824	155,224	323,346
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	434,741	436,040	435,853
発行済株式総数	(株)	普通株式 22,138,200	普通株式 22,171,500	普通株式 22,166,700
純資産額	(千円)	1,370,250	1,686,727	1,531,132
総資産額	(千円)	1,648,326	2,018,631	1,877,892
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	7.48	7.00	14.64
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	7.39	6.95	14.49
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	83.0	83.5	81.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	174,627	120,491	393,563
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	49,077	57,486	139,158
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	25,818	370	28,177
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(千円)	1,125,626	1,320,217	1,256,841

回次		第13期	第14期
		第2四半期会計期間	第2四半期会計期間
会計期間		自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	3.36	3.33

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 1株当たり配当額については、無配のため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済対策や金融政策の効果等による、企業収益や雇用情勢の改善傾向が続き、緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、米国の経済政策運営の影響等による海外経済の不確実性や、消費税率引き上げによる景気悪化懸念等、先行きは不透明な状況にあります。

当社を取り巻くインターネット関連市場につきましては、スマートフォンやタブレット端末の普及に伴い、インターネット利用人口普及率が高い水準を維持している中、平成30年6月末時点の移動系通信の契約数は、1億7,467万回線（前期比0.6%増）と増加が続いております。（出所：総務省「電気通信サービスの契約数及びシェアに関する四半期データの公表（平成30年度第1四半期（6月末））」）。

このような事業環境のもと、当社は、“専門家をもっと身近に”を経営理念として、法律相談ポータルサイト「弁護士ドットコム」および税務相談ポータルサイト「税理士ドットコム」を通じた、インターネットメディア事業を運営してまいりました。

「弁護士ドットコム」では、ユーザーに向けた有益なコンテンツの提供やユーザビリティの向上に注力するとともに、身近な話題を弁護士が法的観点から解説するオウンドメディア「弁護士ドットコムニュース」の記事配信による認知度向上に努めた結果、平成30年9月における月間サイト訪問者数は1,417万人（前年同月比50.2%増）となりました。これにより、当第2四半期会計期間末時点の会員登録弁護士数が16,033人（前年同月比14.1%増）、そのうち、弁護士マーケティング支援サービスの有料会員登録弁護士数が4,117人（前年同月比18.9%増）となりました。また、「弁護士ドットコム」の有料会員サービスの有料会員数が155,263人（前年同月比33.1%増）となり、各サービスの会員数の増加が順調に推移しております。

以上の結果、当第2四半期累計期間の業績は、売上高は1,428百万円（前年同期比32.5%増）、営業利益244百万円（前年同期比6.2%減）、経常利益244百万円（前年同期比6.1%減）、四半期純利益155百万円（前年同期比5.8%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末の総資産は2,018百万円となり、前事業年度末と比較して140百万円の増加となりました。その主な要因は、現金及び預金および売掛金が増加したこと等によるものであります。

（流動資産）

当第2四半期会計期間末の流動資産は、1,716百万円となり、前事業年度末と比較して126百万円の増加となりました。これは主に現金及び預金が増加（前事業年度比63百万円増加）、および売掛金が増加（前事業年度比60百万円増加）したこと等によるものであります。

（固定資産）

当第2四半期会計期間末の固定資産は、302百万円となり、前事業年度末と比較して14百万円の増加となりました。これは主に建物が増加（前事業年度比3百万円増加）、ソフトウェアが増加（前事業年度比4百万円増加）、および敷金及び保証金が増加（前事業年度比6百万円増加）したこと等によるものであります。

（流動負債）

当第2四半期会計期間末の流動負債は、331百万円となり、前事業年度末と比較して14百万円の減少となりました。これは主に前受金が増加（前事業年度比20百万円増加）、および預り金が増加（前事業年度比14百万円増加）したものの、未払金が増加（前事業年度比4百万円増加）、未払法人税等が増加（前事業年度比30百万円増加）、および未払消費税等が増加（前事業年度比15百万円増加）したこと等によるものであります。

（固定負債）

当第2四半期会計期間末の固定負債はありません。

(純資産)

当第2四半期会計期間末の純資産は、1,686百万円となり、前事業年度末と比較して155百万円の増加となりました。これは主に利益剰余金が増加(前事業年度比155百万円増加)したこと等によるものであります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

売上高は1,428百万円(前年同期比32.5%増)となりました。内訳は、弁護士マーケティング支援サービス865百万円(前年同期比16.2%増)、有料会員サービス260百万円(前年同期比32.7%増)、税理士マーケティング支援サービス132百万円(前年同期比69.6%増)、広告その他サービス170百万円(前年同期比187.7%増)であります。

(売上総利益)

売上原価は、210百万円(前年同期比66.2%増)となりました。これは主に、ソフトウェアの開発や制作に係る人件費であります。

この結果、売上総利益は1,218百万円(前年同期比28.0%増)となりました。

(営業利益)

販売費及び一般管理費は、974百万円(前年同期比40.9%増)となりました。これは主に、人件費、広告宣伝費等であります。この結果、営業利益は244百万円(前年同期比6.2%減)となりました。

(経常利益)

経常利益は、244百万円(前年同期比6.1%減)となりました。

(四半期純利益)

法人税等は、89百万円(前年同期比5.3%減)となりました。この結果、四半期純利益は155百万円(前年同期比5.8%減)となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前第2四半期累計期間末に比べ194百万円(17.3%)増加し、当第2四半期累計期間末は、1,320百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得た資金は120百万円(前第2四半期累計期間は174百万円の収入)となりました。主な要因は、売上債権の増加額が60百万円、前払費用の増加額が6百万円、未払消費税等の減少額が15百万円、法人税等の支払額が132百万円等があったものの、税引前四半期純利益244百万円の計上、減価償却費42百万円、貸倒引当金の増加額4百万円の計上があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は57百万円(前第2四半期累計期間は49百万円の支出)となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出4百万円、無形固定資産の取得による支出45百万円、敷金の差入による支出7百万円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得た資金は0百万円(前第2四半期累計期間は25百万円の収入)となりました。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,171,500	22,171,500	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株でありま す。
計	22,171,500	22,171,500		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年7月1日～ 平成30年9月30日		22,171,500		436,040		401,734

(5) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
TIM株式会社	東京都港区六本木四丁目1番4号	10,038	45.27
元榮 太郎	千葉県柏市	5,481	24.72
THE BANK OF NEW YORK 133524 (常任代理人)株式会社みずほ銀行 決済営業部	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM 東京都港区港南二丁目15番1号	846	3.81
THE BANK OF NEW YORK 133652 (常任代理人)株式会社みずほ銀行 決済営業部	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM 東京都港区港南二丁目15番1号	563	2.54
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	428	1.93
RBC IST 15 PCT LENDING ACCOUNT -CLIENT ACCOUNT (常任代理人)シティバンク、エヌ・エイ東京支店 証券業務部	7TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3 東京都新宿区新宿六丁目27番30号	345	1.55
資産管理サービス信託銀行株式会 社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	238	1.07
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	206	0.93
JP MORGAN CHASE BANK 380646 (常任代理人)株式会社みずほ銀行 決済営業部	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM 東京都港区港南二丁目15番1号	205	0.92
山口 貴弘	東京都新宿区	199	0.89
計	-	18,552	83.67

(注) 平成30年6月6日付で関東財務局に提出された大量保有報告書及び平成30年9月20日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーが平成30年9月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数	株券保有割合
ベイリー・ギフォード・ アンド・カンパニー	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ ロウ、エジンバラ EH13AN スコットランド	1,409千株	6.36%

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,167,500	22,167	権利内容に何ら限定のない当社において標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 3,900		
発行済株式総数	普通株式 22,171,500		
総株主の議決権		22,167	

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 弁護士ドットコム株式会社	東京都港区六本木四丁目1 番4号	100		100	0.00
計		100		100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成30年7月1日から平成30年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日に名称変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,256,841	1,320,217
売掛金	308,012	368,454
貯蔵品	419	419
前払費用	29,270	36,015
未収入金	745	77
その他	806	1,409
貸倒引当金	6,131	10,188
流動資産合計	1,589,963	1,716,406
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	35,879	39,685
工具、器具及び備品（純額）	24,290	22,765
有形固定資産合計	60,170	62,451
無形固定資産		
ソフトウェア	134,996	139,611
ソフトウェア仮勘定	14,245	14,741
特許権	9	8
商標権	304	282
無形固定資産合計	149,556	154,644
投資その他の資産		
敷金及び保証金	50,806	57,106
長期前払費用	2,581	1,854
繰延税金資産	24,814	26,167
投資その他の資産合計	78,202	85,129
固定資産合計	287,929	302,224
資産合計	1,877,892	2,018,631
負債の部		
流動負債		
未払金	111,257	106,349
未払費用	28,524	30,170
未払法人税等	124,258	93,510
未払消費税等	48,251	32,942
前受金	13,949	34,024
預り金	20,417	34,727
その他	101	179
流動負債合計	346,760	331,904
負債合計	346,760	331,904

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成30年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	435,853	436,040
資本剰余金	401,547	401,734
利益剰余金	692,357	847,581
自己株式	95	98
株主資本合計	1,529,662	1,685,257
新株予約権	1,469	1,469
純資産合計	1,531,132	1,686,727
負債純資産合計	1,877,892	2,018,631

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
売上高	1,078,206	1,428,538
売上原価	126,445	210,145
売上総利益	951,760	1,218,393
販売費及び一般管理費	691,322	974,229
営業利益	260,437	244,163
営業外収益		
受取利息	5	0
助成金収入	400	
違約金収入		50
雑収入	204	185
営業外収益合計	609	236
営業外費用		
株式交付費	827	
支払手数料		14
営業外費用合計	827	14
経常利益	260,220	244,384
特別利益		
新株予約権戻入益	316	
特別利益合計	316	
特別損失		
固定資産除却損	1,524	
特別損失合計	1,524	
税引前四半期純利益	259,012	244,384
法人税、住民税及び事業税	98,031	90,514
法人税等調整額	3,843	1,353
法人税等合計	94,187	89,160
四半期純利益	164,824	155,224

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：千円)	
	前第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	259,012	244,384
減価償却費	29,254	42,735
貸倒引当金の増減額（は減少）	1,981	4,056
受取利息及び受取配当金	5	0
違約金収入		50
助成金収入	400	
株式交付費償却	827	
売上債権の増減額（は増加）	46,942	60,442
たな卸資産の増減額（は増加）	50	
前払費用の増減額（は増加）	599	6,745
未払金の増減額（は減少）	22,695	4,908
未払費用の増減額（は減少）	7,721	1,645
未払消費税等の増減額（は減少）	17,189	15,308
その他	11,435	47,082
小計	267,840	252,449
利息及び配当金の受取額	5	0
違約金の受取額		50
助成金の受取額	400	
法人税等の支払額	93,617	132,008
営業活動によるキャッシュ・フロー	174,627	120,491
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,711	4,998
無形固定資産の取得による支出	45,423	45,458
敷金の差入による支出	71	7,190
敷金の回収による収入	128	161
投資活動によるキャッシュ・フロー	49,077	57,486
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ストックオプションの行使による収入	24,476	374
新株予約権の発行による収入	1,342	
自己株式の取得による支出	-	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	25,818	370
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	151,368	63,376
現金及び現金同等物の期首残高	974,258	1,256,841
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,125,626	1,320,217

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を平成30年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次の通りであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
役員報酬	27,660千円	25,500千円
給料及び手当	299,553 "	432,589 "
減価償却費	2,858 "	3,153 "
貸倒引当金繰入額	1,981 "	4,056 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次の通りであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
現金及び預金	1,125,626 千円	1,320,217千円
現金及び現金同等物	1,125,626 千円	1,320,217千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、インターネットメディア事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	7円48銭	7円00銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	164,824	155,224
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	164,824	155,224
普通株式の期中平均株式数(株)	22,030,419	22,169,370
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	7円39銭	6円95銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	280,067	155,492
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前会計年度末から重要な変動があったものの概要	第9回新株予約権 新株予約権の数 239個 普通株式 71,700株 (業績達成条件付新株予約権) 第10回新株予約権 新株予約権の数 6,710個 普通株式 671,000株 (業績達成条件付新株予約権)	第10回新株予約権 新株予約権の数 6,710個 普通株式 671,000株 (業績達成条件付新株予約権) 第11回新株予約権 新株予約権の数 44個 普通株式 4,400株 (業績達成条件付新株予約権)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月14日

弁護士ドットコム株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢 治 博 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植 木 貴 幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている弁護士ドットコム株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第14期事業年度の第2四半期会計期間(平成30年7月1日から平成30年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、弁護士ドットコム株式会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。